

2021年度事業計画書

(公1 環境研究助成事業)

- ① 当年度の助成の対象は、2020年度に採択された案件の継続分のみとする。
- ② 2022年度以降の環境研究助成事業については、助成対象の見直しを行うこととし、当年度下期より募集を開始する。

(公2 環境活動支援事業)

- ① 日本の環境分野において学術的、社会的に特に顕著な業績を挙げた研究者に対する「東急財団 社会貢献環境学術賞」贈呈については当年度の実施は中止し、顕彰の条件をはじめとする事業内容の見直しを行う。
- ② 各種市民講座などへの支援を積極的に行うとともに、行政、NPO等との連携を推し進めていく。

(公3 環境啓発普及事業)

- ① 1994年から多摩川流域の小学校等に配布してきた環境学習副読本を当年度も発行し、希望する流域の小学校等に配布することによって啓発普及を継続する。
- ② 環境啓発普及事業および広報戦略についての見直しの一環として、機関誌「財団だより 多摩川」の発行については当年度から中止する。

(公4 留学生奨学事業)

- ① 奨学金の支給
アジア・太平洋地域諸国から来日して、日本の大学で勉強している大学院課程の外国人正規学生・研究生のうち、私費留学生に支給する。
※1人月額 18万円×12か月
- ② 給付金の支給
学会で本人自ら発表する学生には学会出席費を、傷病により医療費を支払った学生には医療費補助を支給する。
- ③ 奨学生の交流促進
定期的に「奨学生例会」を開催し、奨学金等を支給するほか、当財団関係者や奨学生相互のコミュニケーションをはかり、各自の日本留学の意義と価値を深めるとともに、わが国への理解と認識を向上させる。
なお、奨学生の募集は、2021年4月に支給開始する奨学生をもって終了とする。

(公5 芸術助成顕彰事業)

① 顕彰事業およびオペラ公演助成事業

財団合併に伴う事業内容見直しにより、新人賞およびオペラ公演助成の新規募集を2020年度から中止しているため、2021年度以降に助成金は発生しない。当年度は、現在海外研修中の新人賞受賞者に係る諸手続、および感染症拡大の影響で延期となった公演の告知等の支援を行う。

② 研修成果発表助成事業

過去の新人賞受賞者で既に海外研修を修了し、2021年度中に個展やリサイタルなどでの研修成果発表を希望している者に対し、原則として一人当たり予算350万円を助成し、事業を実施する。

以 上